

曾教総第 577 号
令和 5 年 3 月 23 日

児童生徒保護者 各位

曾於市教育委員会
(公 印 省 略)

令和 5 年度準要保護児童生徒に係る申請について (通知)

令和 5 年度において、準要保護児童生徒援助費を必要とされる方は、裏面の「準要保護児童生徒援助費補助金の概要」を御覧になり、下記により申請書を学校に提出してください。小・中学校の両校に児童生徒がいる家庭は、申請書を両方の学校へ提出してください。

なお、認否については、7 月上旬、準要保護児童生徒認定会において決定されます。

記

1 申請書類及び提出先

(1) 準要保護児童生徒継続新規申請書 (様式第 1 号)・・・学校へ提出

記入例を参考に、記入漏れの無いようボールペンではっきりと記入してください。

(2) 債権者登録申請書及び振込口座 (通帳) の写し・・・学校へ提出

必要事項を記入し、振込を希望する口座 (通帳) の写しを添えて提出してください。ただし、令和 4 年度中に就学援助費の支給を受けた方で口座の変更が無い方は提出不要です。

※ 給食費等の校納金に未納がある場合は、学校長への委任払いとなり、学校より保護者へ支払われます。

※ これまでは「民生委員児童委員所見 (様式第 5 号)」の提出も必要でしたが、本年度から、基本的に提出不要となりました。

ただし、教育委員会から後日、民生委員との面談をお願いすることがあります。また、認定結果については、これまで通り、各地区の民生委員と共有させていただきますので、ご了承ください。

2 提出期限 令和 5 年 4 月 24 日 (月)

※ 要保護者世帯は申請の必要はありません。

※ 裏面「準要保護児童生徒援助費補助金の概要」をお読みください。

※ 6 月 1 日以降、課税証明書等の提出を依頼いたしますので必ず提出してください。

裏面へつづく⇒

※必ずお読みください※

準要保護児童生徒援助費補助金の概要

1 趣旨

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の一部を、市が補助し、義務教育の円滑な実施に役立てようとするものです。

2 準要保護申請対象者

要保護者（生活保護者）に準ずる程度に困窮していると認められる者で、具体的には、次の(1)・(2)の基準に該当する方が対象です。

(1) 前年度又は当該年度において、次のいずれかの措置を受けた者

ア 生活保護法の規定による保護の停止又は廃止

イ 地方税の規定による市民税の非課税又は減免，事業税の減免

ウ 地方税の規定による固定資産税の減免

エ 国民年金法の規定による掛金の減免

オ 国民健康保険法の規定による保険料の減免又は徴収の猶予

カ 児童扶養手当法の規定による児童扶養手当（母子・父子手当）の支給

(2) その他

ア 生計を同じくする世帯全員の前年の総収入を基に認定されます。

（参考資料：市県民税課税台帳記載事項証明書）

3 認定

教育委員会は、上記に該当する保護者から申請があった場合、学校長及び民生委員に助言を求め、市県民税の課税状況等を把握したうえで、真に援助を必要と認める者について「準要保護者」として認定します。

学校及び民生委員の助言は、家庭の状況をより正確に把握するためをお願いしているもので、申請者の認否については、教育委員会が決定します。学校及び民生委員が決定することは絶対にありませんので御理解のうえ、御協力ください。

4 補助の内容

本市では、国の基準に基づいて、①学用品費、②通学用品費、③校外活動費（宿泊を伴わないもの）、④新入学児童生徒学用品費、⑤修学旅行費、⑥体育実技用具費、⑦医療費、⑧学校給食費、⑨オンライン学習通信費を対象者に交付します。

※ 医療費について、認定前に学校健診の対象となる治療を行う場合は、領収書の保管をお願いします。ひとり親家庭医療費助成制度・子ども医療費助成制度の利用もできますが、重複受給は出来ませんので、御注意ください。

5 お問い合わせ

御不明な点がありましたら、学校または教育委員会へお気軽にご相談ください。また、この制度についてのお問い合わせは教育委員会までお願いします。

（ お問い合わせ先 曾於市教育委員会 教育総務課 総務係 電話 0986-76-8871 ）

※提出方法

申請者

→

学校

→

教育委員会

様式第46号(第78条関係)

債権者登録申請書

提出日	課名	担当者氏名
	教育総務課	

1 債権者新規登録

債権者	住所	
	氏名	

2 債権者一部変更

債権者コード	
変更前	
変更後	

3 口座(新規登録・廃止・変更)

債権者コード			
金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
		1 普通	
全銀協コード		2 当座	
口座名義人	(フリガナ)		

登会
録計
者課

--

記載例

※実態との相違があった場合、認定を取り消す場合がありますので御注意下さい。

様式第1号(第6条関係)

申請が初めての方は新規に、昨年度認定を受けている方は継続に○印をしてください。

準要保護児童生徒 継続 新規 申請書

曾於市教育委員会 殿

令和5年〇月〇日

令和5年度準要保護児童生徒として認定して下さるよう申請します。
就学援助の認定事務に係る扶助費・課税資料を閲覧することに同意します。
学校給食費等の校納金に未納がある場合、その受領及び支払を学校長に委任することに同意します。

保護者氏名 曾於 太郎

フリガナ 保護者名	ソオ タロウ 曾於 太郎	電話番号	(〇△×△)×△-〇×〇〇						
保護者住所	〒899-〇〇××	曾於市〇〇町〇〇〇	△△△番地△△	自治会	〇××				
学校名	児童生徒氏名	生	年	月	日	学年	続柄		
〇〇中	曾於 一郎	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日	3年	長男
〇〇中	曾於 二郎	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日	1年	次男
△△小	曾於 三郎	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日	5年	三男

御家庭の状況 (同一の住居に住んでいる全ての方)を書いてください。(小・中学生を除く。)

氏名	続柄	生年月日	年齢 (満〇歳)	職業	病院入院 (1か月以上のみ)	施設入所 (1か月以上のみ)	身体障害手帳
曾於 太郎	父	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇歳	アルバイト	無	無	有・無 2級
曾於 花子	母	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇歳	パート	無	無	有・無 級
曾於 ハナ	祖母	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇歳	無職	〇〇病院入院中	無	有・無 級
曾於 四郎	四男	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇歳	乳児	無	無	有・無 級
同居している全ての方を記入してください。							有・無 級
							有・無 級

申請理由 (経済的な理由で子供が就学できない、又は困難である理由を具体的に御記入ください。)

できるだけ詳しく記入してください。「母子家庭であるため」、「生活が苦しい」等、一言で済ませないようにしてください。
保護者氏名 曾於 太郎

住宅の形態 (いずれかに○をして記入してください)

・持家 (ローンが 有・無)	<input checked="" type="radio"/> 借家 (家賃月30,000円)	・借間 (家賃月 円)
----------------	--	-------------

該当する数字に○をしてください。(複数該当する場合は該当するもの全て○をしてください)

1 前年度又は今年度に生活保護が停止又は廃止になった。	5 国民健康保険の保険料の減免の適用を受けている。
② 市民税の非課税又は減免の適用を受けている。	⑥ 児童扶養(母子)手当の支給を受けている。
3 固定資産税の減免の適用を受けている。	7 その他
4 国民年金の掛金の減免の適用を受けている。	()

※間違った場合は修正液等は使わず，訂正印を押してください。

記入例

様式第46号(第78条関係)

債権者登録申請書

提出日	適用日	課名	担当者氏名
		教育総務課	

住所氏名を記入してください。

1 債権者新規登録

債権者	住所	曾於市末吉町二之方1980番地
	氏名	末吉 太郎

2 債権者一部変更

債権者コード	
変更前	
変更後	

3 口座(新規登録・廃止・変更)

登録する口座番号等を記入してください。

債権者コード			
金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
〇〇銀行	△△支店	1 普通 2 当座	00123456
口座名義人	(フリガナ) スエヨシ タロウ 末吉 太郎		

担当者確認済 ㊟

会計課登録者	
--------	--

通帳写し見本




 口座番号
 1234567890101112
 支店番号
 00000000000000000000

口座
 普通預金
 税区分
 分離課税
 総合口座

1234567890101112



銀行
 支店
 099-482-1133

銀行等の場合 このページ

毎長かざんをご利用いただきありがとうございます。
 (ご案内とお読み)



株式会社 ゆうちょ銀行
 (金融機関コード: 9900)

郵便局の場合 このページ

通常貯蓄ご利用の上限額 10,000,000円 個

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
 次の内容をご指定ください
 【店名】 (読み ナナハチハチ)
 【店番】 (預金種目) 普通預金 【口座番号】

0800 111-4189